

登録団体様用 チラシラックの利用について

以下、「団体」には個人登録者も含まます

〈設置の目的〉

登録団体様用チラシラックは、こうち男女共同参画センターの貸室を利用して活動している団体のみなさまが、活動内容を広く広報するために設置したものです。
団体様の活動紹介やイベントの広報等にご活用ください。
ご利用については以下をご確認ください。

1. 利用の条件（以下の①～④をすべて満たすこと）

- ①施設利用登録団体
- ②非営利団体
- ③有料貸室を利用している団体または、おおむね過去1年以内にその利用があった団体
- ④政治・宗教団体でないこと

2. 申し込み

- ①年4回 1月、4月、7月、10月の1日9時から受付けます。
- ②配架するチラシをソーレ1階受付にお持ちいただき、受付簿にてお申込みください。（受付で1枚保管します）
- ③原則、1団体様1種類に限ります。
- ④先着順で受付し、スペースがなくなり次第終了いたします。

3. 配架できるチラシの内容、大きさ等について

- ①団体の紹介、メンバー募集のチラシ
- ②主催イベントのチラシ（他会場分も可）
- ③団体名（当センターへの利用登録名）、会費、問い合わせ先の記載は必須とします。
- ④A4サイズのみ、すべて縦置きとします。

4. 配架できないチラシ

- ①選挙、宗教勧誘およびそれに準ずる内容が記載されたチラシ
- ②貸室利用目的以外の活動やメンバーの個人的な活動のチラシ
- ③立体的な飾りなどがついているチラシ

5. チラシの管理について

- ①配架期間
決められた申込み月から最大3ヶ月または、イベント日まで
（例：4月受付で受付けたチラシ→6月30日まで。7月1日にはすべて撤去・入れ替えます。）
- ②配架・補充・撤去・処分
配架・補充・撤去・処分は、団体様でお願いします。
配架期間、または、イベント日が過ぎたチラシは職員が撤去します。

6. 禁止事項

- ①申込みがされていないチラシを置くこと
- ②許可なく配架位置を変えること
- ③他の団体様のチラシを移動させること

こうち男女共同参画センター